

平成25年度 橘処理センター整備事業に係る地域住民と行政による検討協議会 第14回 議事録

日 時 平成25年10月8日(火) 18時30分 ~ 20時15分

場 所 橘処理センター3階会議室

1 会長あいさつ

2 議事

(1) 第13回検討協議会議事録の確認

【概要】

事務局から、第13回検討協議会の「議事録」並びに「橘処理センター整備事業だより」について、内容の確認があり、それら2点について了承されました。

(2) 議題

ア 整備計画策定に向けた検討事項について

【概要】

事務局から、整備計画の概略スケジュールについて説明を行い、協議事項については、全ての項目を協議するのではなく、要点を絞って集中的に協議する項目を「公害防止計画」、「環境学習・環境教育機能」及び「防災計画」とし、その他の項目については、技術的・専門的内容のため、適宜、事務局から報告するという提案を示し了承されました。

【発言要約】

事務局： 【資料説明】

会 長： 整備計画のスケジュールについて、今回の検討協議会から整備計画の検討に入るということで、約1年をかけて作成します。

また、環境影響評価制度については、方法書の作成、環境現況調査が計画されていますが、検討協議会では協議しません。ただし、その内容については報告していただきます。

整備計画の検討について15項目ありますが、全てを協議するのではなく、要点を絞って集中的に協議するというので、「公害防止計画」、「環境学習・環境教育機能」及び「防災計画」を事務局提案として示されています。その他の項目については、技術的・専門的な内容になるので、適宜、事務局から報告するというので宜しいでしょうか。

事務局： 例えば「計画ごみ質」ですが、実際に「ごみ」が持っている熱量の算定から焼却炉の設計までを行います。このように、住民に直接関わらない項目は、行政の方で検討し、検討結果を適宜報告したいと考えています。

また、余熱利用計画の場合、高効率発電20%以上を目指すこととなりますが、どの様な手段で実行するのか、といった検討はわかりにくいので、この様な項目は事務局で検討して、適宜結論を報告していきたいと考えています。

「公害防止計画」、「環境学習・環境教育機能」及び「防災計画」については、住民の方も非常に関心の高い重要な項目なので、従来どおり事務局から資料を提出・説明を行い、検討協議会で御検討いただくように考えています。

会 長： 「景観・都市アメニティ」は、住民にとって関心の高い項目と考えます。その他にも「緑化計画」等あると思いますので、最初から軽々しく扱っては困ります。しかし、整備計画の検討に1年を掛けられるといっても検討協議会は2ヶ月に1回程度の開催になるので、実際に検討・協議を行えるのは4～5回程度だと思います。限られた時間の中で協議を行うことを考えると、事務局の提案で宜しいでしょうか。何か御意見はありますでしょうか。

委 員： 一つ確認させてください。資料を確認すると整備計画の策定は今年10月～来年10月頃までの期間なのですね。

会 長： 以前にも説明があったと思いますが、整備計画を1年間でとりまとめる根拠を改めて説明いただけないでしょうか。

事務局： 環境影響評価手続を平成27年度までに完了し、その後、解体工事を平成28年度から開始したいと考えています。そこから逆算すると設計書や仕様書の作成を平成26年度から27年度にかけて始めなくてはなりません。整備計画が決まっていないと、この設計書や仕様書の作成に取りかかれなくなります。その様なことから整備計画を平成26年の秋口にはとりまとめたいと考えています。

整備計画を平成26年の秋口にとりまとめるとすると、ある程度の骨子を平成25年度末までに決定し、細かい調整を平成26年度に行うと考えています。

会 長： 事務局提案の内容で整備計画を取りまとめることで御理解いただいたということで宜しいでしょうか。また、スケジュールについても御理解いただいたということで宜しいでしょうか。質問等がなければ御理解いただいたということで、次の議題に入ります。

イ 環境学習・環境教育機能について

【概要】

事務局から、環境学習・環境教育機能について説明を行いました。説明資料の内容について了承が得られました。また、会長より環境学習・環境教育の企画・運営委員会の設置に関する提案があり、協議の結果、整備計画では施設の方向性を検討し、別の機会に再協議することになりました。

【発言要約】

事務局： 【資料説明】

委員： 王禅寺処理センターを見学したことはないのですが、浮島処理センターは見学しました。現在計画している橘処理センターの見学コースは、浮島処理センター以上の内容になるのでしょうか。

事務局： 浮島処理センターの場合は観点が古く、ガラス越しに設備を見学することはできますが、見学コースから直接見るだけの対応であり、今回計画している模型及びメディアウォール等のショーウィンドウ化の対応はできていません。

委員： 計画では、見学は団体に限られているようですが、個人への対応はできませんか。

事務局： 資料の記載内容は、見学場所の広さ等の設備の計画をするために最大の数値を設定しています。

委員： 個人で見学へ行ったとして、浮島処理センターや王禅寺処理センターでは対応してくれますか。

事務局： 特に人数制限はしていませんが、1人、2人のグループが多数来場されても、有人で案内するため対応しきれないので、ある程度まとまった人数で来場いただくようお願いしています。ただし、個人で申し込まれた方をお断りするようなことはありません。

委員： 有人ということですが、説明する人が同行するということですね。

事務局： 処理センターには危険箇所があることから、必ず案内人が誘導することとしています。また、処理センターは意外と広い施設なので道に迷ったり、次の順路を見失ってしまったりするので、必ず案内人が付くようにしています。

委員： 参考ですが、今年の夏、橘処理センターでは小学生の夏休みの宿題として、親子連れの施設見学を何組か受け入れました。その時も保護者同伴のもと市職員が案内するようにしました。

委員： 現在の橘処理センターの見学では、約150名程度の小学生がこの会議室に来てモニターで施設の説明を受けた後、発電機、中央制御室及びクレーン操作室を見学します。焼却炉室には入れません。見学できる個所を御覧いただくのが通常の施設見学になります。整備計画では、最大

150名が入れるように検討しています。また、先ほど説明があったとおり個人での見学についても対応しています。

事務局：事務局では今回計画の検討にあたって、現在の橘処理センターの実績を参考にしています。実績として、年間の見学者数は少ない時で3000人、昨年、一昨年は王禅寺処理センターが建替えのため見学できなかった影響で、橘処理センターの見学者数は5000～6000人程度の来場がありました。王禅寺処理センターの見学が再開したので、今後の見学者数は減少すると思いますが、それでも年間3000～4000人程度の見学を想定しています。団体数は約50～60組程度を想定しています。構成はほとんど小学生になるので、今回の計画でも小学生が安全に見学できる点にニーズがあると考えて検討しました。

会長：何か御意見はありますか。無ければ私の方で提案があるので資料を提出します。また、議事の進行を副会長に代わりたいと思います。

副会長：それでは私の方で議事を進行します。会長から説明をお願いします。

会長：【資料説明、以下概略】

事務局の提案は、環境学習・環境教育という機能を有する施設を建てるということで、施設見学に限られているという点が大変狭いと思います。事務局の提案はそのまま実行していただきたいと思いますが、その他に重要な点が欠けていると考え、今回の提案となりました。

それは、基本計画の中にあつた環境学習・環境教育の主旨を踏まえると、施設見学に限定しており、計画が行政主導であり、もっと広げなければならないと考えました。市の環境学習・環境教育を踏まえると、住民と行政の協働で啓発施設の計画がなされるものと考えます。

橘処理センターの啓発施設の主旨は事務局提案で良いと思います。そのために、環境学習・環境教育の目標と組織を検討し、具体的に考えたのが委員会の設置になります。住民と行政が協働で企画して環境学習を考えていくことになります。その委員会で行うことは、施設見学、学習会、講演会、市民プラザとの連携を図り展示場を作ったりすることも考えています。橘リサイクルコミュニティセンターとの連携も図ります。その他にもいろいろ有効な計画を考えられると思います。施設見学は事務局提案でかまいませんが、その他に学習施設が必要であれば財政措置を伴うかもしれませんが、大きな会議室だけではなく学習室あるいは展示室なども必要と考えています。

この橘処理センターは日本一のレベルの施設の建設を住民と行政が一緒になって建築計画を検討している中で、優れた環境対策についての提案があつたり、導入の検討を図つたりしており、これはハード面の事柄になります。もう1つ、実際に施設を運用するのは人になると思います。ソフト面での配慮も必要になってくると思います。これは必ずしも財政

支出を伴わない、極端に言えば一銭も金のかからない事柄ですので、こういった組織を作って運営していくことが極めて重要だと考えます。住民参加の行政を川崎市が主な目的として市政を運営しているので、これこそが施設の充実と同時に、施設を有効活用していくために市民参加の場があるということが、ハード面、ソフト面含めて日本一の施設になるということだと思っています。

是非とも、この点の御検討をお願いしたいと思い提案しました。

委員：今日はハード面について協議する場なわけで、運営等のソフト面について話し合うのは次の段階だと思います。現段階では建物の計画を優先して、啓発機能を持たせる程度のことを決めておけばいいと思います。

会長：ソフト面も関わってくるので今回提案しました。ソフト面を検討するタイミングは整備計画以降ではできません。整備計画は建設計画ですからソフト面も関わってきます。

副会長：組織を設置することは先でも可能ですが、事務局提案に付加提案となります。何か意見はありますか。

委員：会長の提案には賛成です。また、現段階では施設の計画が優先されることも理解できます。将来、社会教育を行うことを前提として施設の計画を行う必要があると思います。今から具体的な運営方法を決定する必要はないと思いますが、こういった理想を実現することを目標として施設の検討を行う必要があると思います。ただ、具体的に運営委員会を、今すぐに設置するわけではないですよ。

副会長：運営委員会を設置することは、先でも可能です。

委員：運営委員会を将来設置することは可能だと思うので、今、具体的に運営委員会を設置することを決める必要はないと思います。

副会長：会長から学習施設について提案がありましたが、この点について事務局の計画はどうなっていますか。

事務局：会長提案の学習施設について、講演会、イベント、学習活動、展示等のための施設の充実とありましたが、今回事務局が提案したテーマの中には大会議室及び見学者ルート中にスペースを確保するように計画しています。また、見学者通路である程度スペースが確保できる場所では、イベントや展示を行うことも事務局提案の中で対応可能だと思います。

副会長：浮島にある「かわさきエコ暮らし未来館」のような独立した施設ではなく、焼却場の中の見学者通路やスペースで展示等を利用した見学について、運営委員会を設置するという認識で宜しいでしょうか。

委員：会長の提案では学習施設を新たに建設するということでしょうか。

会長：焼却施設の中に設置する考えです。

委員：どの様な啓発施設を作るとか、どの様な見学を行うといった御意見をいただくことは行政として大変参考になります。こういった運営委員会を

設置して皆様の御意見をいただける機会を役立てたいと思います。

環境影響評価制度では、ごみ焼却処理施設と資源化処理施設を建設することになっており、啓発施設については別棟を建てるのではなく、これらの建屋内に見学ルートを設けることとしています。この啓発施設の内容について、委員の方々からお話があったとおり、ある程度のコンセプトを決め、詳細には今後詰めていくのは如何でしょうか。

事務局： 一つ確認させてください。現在の橋処理センターでも不十分とはいえ見学ができます。その中で、市民の方からイベント、学習活動及び講演会等の開催についてのニーズがあるのですか。現在、市内4処理センターのうち橋処理センターだけに運営協議会といった組織があります。

会長： 運営協議会は公害防止協定に基づいて40年前に作った組織であり、公害監視機関になります。環境学習・環境教育といった啓発活動については直接関わっていません。

事務局： 確認させていただきたいのは、今現在、不十分な状況でもソフト面での要望が市民から運営協議会に寄せられているか、この点を教えてください。

会長： それは目的外ですから考えたこともありません。もし、必要性があったとしてもどうでしょうか。問題の論点がずれていると思います。

副会長： 事務局は、そのようなニーズがあるのか確認したいといっています。

委員： 現在の施設ではニーズが出てこないかもしれない。ただ、新しい施設では、かなり素晴らしい施設になるならば、ニーズがでてくる可能性はある。ある程度リードしないと住民からニーズは出てこないと思います。

副会長： 市民と行政の協働による啓発活動は良いことだと思います。事務局の質問にありましたが、運営協議会と融合して考えるのはどうでしょうか。

委員： 運営協議会に機能を付加すれば良いと思います。

会長： この検討協議会も運営協議会を母体としていますが、そこから一歩進んでこの建設計画に携わる協議会として立ち上げました。運営協議会が検討協議会をやっているわけではありません。

副会長： 分かりました。では、「橋処理センターの啓発施設を拠点に」と表現されていますが、先ほど事務局から説明があったとおり焼却施設内の見学通路に設けたスペースで説明や資料を設置して、専用の部屋は設けずに講演等は大会議室を使用するといった考え方で御了承いただけますか。

事務局： 大会議室は設置します。見学の場合、最初に大会議室に集まって説明等を行い、そこから見学ルートに行きます。そして、見学が終われば再び大会議室に戻ります。また、見学者通路はある程度のスペースを取ることで展示程度であれば可能です。また、見学者が40～50名程度集り説明を聞ける広場も設置します。スペース的には、将来委員会の運営で行われる講演会、展示等のイベントに対応できる施設を計画しています。

- 会 長： 小会議室のような運営委員会専用の部屋を設置することはできますか。
- 事務局： 会長の提案の主旨からすると、多目的なスペースを確保して、例えば市民参加の公募を取って、年に何回かイベントを開催することは可能です。ただ、専用の設備を常設することは事務局の計画にはありません。
- 会 長： この協議で一番確認いただきたいのは、環境学習・環境教育のための企画運営委員会を作ることになります。具体的なことはこれから決めていけば良いと思います。
- 事務局： 常設で広いスペースを確保して、専任のスタッフを置いて、専用の展示を行うというようなことは難しいと考えます。整備計画のハード面で多目的スペースを作るとを想定しておけば、将来、企画運営委員会といったものを立ち上げて、市民の方が参加してイベントを開催しても対応可能な施設にはできると思います。
- 委 員： 環境学習・環境教育を考慮したスペースを確保するよう計画すれば良いと思います。
- 事務局： 会長のお話にありました財政的措置を伴わないのであれば、ハード面において大会議室を設け、見学者ルートにスペースを確保すれば、後の段階でも十分間に合うと思います。
- 会 長： ソフト面の対応については別の機会に再協議するという事で、事務局と内容については詰めていくことにします。
- 副会長： 今後も協議する機会はあると思いますので、本日は方向性を確認したということで宜しいですね。では、議事進行を会長にお返しします。
- 会 長： それでは、環境学習・環境教育の機能については以上のとおりになります。
- 傍聴者： 傍聴者から意見があります。
- 委 員： 傍聴者は、意見を発言できるのですか。
- 会 長： 第12回検討協議会において設置要領を検討して、傍聴についての規定を取り入れました。その件について事務局の方で説明をお願いします。
- 事務局： 第12回検討協議会において検討協議会設置要領に傍聴の項目を付け加えました。
- まず、「第7条 傍聴は会長が必要であると認めるものに限る。」ということで、会長が認めれば傍聴はできます。
- また、「第6条 協議会は必要に応じて関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。」とあり、傍聴者が発言の意思を示した時に、協議会が認めれば傍聴者の説明又は意見を聞くことができると条文を解釈することになりました。
- 会 長： それでは傍聴者から意見を聞かせていただきたいと思います。異議はありますか。では、お願いします。

- 傍聴者： 4点ほど意見があります。
まず、会長から提案のあった企画運営委員会の設置が芳しくない結果だったことは残念に思います。
次に、事務局から提案のあった環境学習・環境教育の機能について、省エネルギー・創エネルギーの分野の「見える化」が強調されていましたが、何を啓発しているのか全く伝わってきません。私の意見としては、燃やすごみを減らすことを強調していただきたいと思います。
3つ目は提案になります。環境配慮計画書の縦覧で「生ごみの堆肥化」ができる施設を作ってくださいと意見書を提出しましたが、取り上げられず残念ではありますが、大きな施設でなくても生ごみを減らすことでごみの量は減ります。自宅で生ごみのコンポスト化をして、ごみの減量を実感しています。そういった体験ができるスペースを橘処理センターの見学施設にも取り入れていただきたいと思います。
最後になりますが、今年から稼働を開始した「はだのクリーンセンター」を見学してきました。そこでは煙突出口の排出ガスの濃度を大型パネルに表示して建物の外から見るができます。こういったパネルを橘処理センターでも取り入れていただきたいと思います。
- 会長： 以上、大きく分けて4点の御意見がありました。差し支えなければ傍聴者の意見に対して事務局から回答をお願いします。
本日の環境学習・環境教育の機能については、生ごみの堆肥化を体験できる施設が欲しいといった要望がありました。
- 委員： 市の生ごみ対策について、ミックスペーパーとプラスチックの分別収集が全市展開されるようになり、今後、川崎市としてもごみの中でも最も多く含まれる生ごみ対策を考えていかなければならない状況にあります。橘処理センターの啓発施設とは別ですが、その様に考えています。
- 副会長： 段ボールコンポストの教育に参加いただいておりますが、体験できる施設を設置するのは現段階では難しいと思います。いずれにしても、生ごみについては方向性を示していく段階であり、重要課題の一つと考えます。
- 会長： 「はだのクリーンセンター」の排出ガスの濃度を表示している件について、その様な対応は如何ですか。
- 委員： 王禅寺処理センターでは、施設の正面入り口に設置してあります。
- 事務局： 王禅寺処理センターでは委員のお話のとおりモニターがありますし、浮島処理センターでは中央制御室で見学者に対して運転データを見せるモニターがあります。橘処理センターでも、その様な表示は必要だと考えています。あとは誰にどの様に見せるかの検討になります。
- 会長： それは啓発施設の一つと考えられます。パネルでの表示は実施することとします。環境学習・環境教育の私の提案について感想がありました。

- 傍聴者は、はっきりとした形で決めて欲しいという意見だと思います。
- 委員： ある少数のグループが傍聴に参加して意見を述べたとして、その意見が市民の声だと思わないでください。懇意な人を検討協議会に傍聴させて意見を発言させることもできます。その様なこともあって、最初に傍聴者が発言できるのか確認をしました。
- 会長： 検討協議会是非公開ではないので、設置要領にあるとおり、傍聴はできます。発言も場合によってはできるが、それはこの検討協議会の中では聴き置くということで、それについての協議は行わないということが原則になっています。あくまでも、この検討協議会の主体性がありますので、そこははじめをつけて会議の進行をさせていただきたいと思いません。

(3) その他

【概要】

市担当者より、収集方法変更後の資源物及び普通ごみの収集状況について、速報として報告がありました。

【発言要約】

- 委員： 9月1日から川崎市ではプラスチック製容器包装の分別収集を全市に拡大するとともに、普通ごみの収集回数を週2回に変更しましたが、市民皆様の御理解もあり大きなトラブルなく円滑に移行できたことをこの場を借りてお礼を申し上げるとともに、状況を報告したいと思います。

【資料説明】

- 委員： 普通ごみの減少について、比較対象が平成24年度、25年度とありますが、いずれも同じ期間になるのですか。
- 委員： 同じ月曜日から金曜日、日にちは異なりますが9月に入ってから最初の3週間になります。
- 委員： 私の実感では、もっと減っていると思いました。
- 委員： 資料は重さの比較なので、量・容積ではもっと減少したように感じると思います。
- 委員： 容積だと4割ほど減少すると計画していました。
- 委員： まだ分別収集が始まったばかりなので、分別が徹底されればさらに減量が進みますね。
- 委員： さらにごみの減量が進むことを期待しています。皆さんが減ったと実感したということを広報するのが重要だと思いますので、引続き御協力の程よろしく申し上げます。

会 長： 当初の見込みと比べ、現状はどうですか。

委 員： 当初の見込みより普通ごみの減少が大きくなっています。数値だと普通ごみが8～9%の減少になると見込んでいましたが、実際には11%の減少になりました。

今後、減量が進めば3処理センター化への移行も順調にいけると思います。

会 長： 他に御意見・御質問がなければ、本日の検討協議会は終了いたします。